

## 第一章 資源の適切な保安全管理に必要な活動（基礎部分）

### 点検活動

#### 1. 遊休農地等の発生状況の把握

協定に位置付けたすべての農用地について、適切な共同作業計画を策定するために、農用地法面等の草の繁茂状況、遊休農地等の発生状況を把握していること。

#### 【活動のねらい】

農用地は、地域の生産活動や農村環境の基盤です。協定に位置付けた施設の機能を維持するために、適切な共同作業計画を策定する際には、遊休農地等の発生状況を把握していることが大切です。

農用地法面の草は、河川等への土砂や肥料・農薬等の流出防止の緩衝帯となっている場合があることや、海岸沿いでは、塩害防止のため緩衝帯となっている場合があるため、緩衝帯点検活動により農業生産又は生活環境への影響を判断することが必要です。

注) 遊休農地等：農用地であって現に耕作の目的に使われておらず、かつ、引き続き耕作の目的に使われないと見込まれるもの及び現在は遊休農地になっていないが、今後遊休農地となるおそれのある農用地。

注) ここで言う協定とは、地域活動組織が市町村と結ぶ協定をいう。

#### 【活動の内容】

点検に当たっては、地籍図や国土基本図のような地区内の農用地を一筆単位で把握できる詳しい地図を用意します。この地図を基に、各筆での遊休農地等の発生状況を現地で確認する等の方法で把握します。把握した遊休農地等の発生状況は、一筆単位で記録します。

#### 【配慮事項】



遊休農地の発生及び点検の状況

- ・ほ場整備の際に作成した詳しい図面等があれば、利用できます。
- ・詳しい地図が無い場合には、国土地理院や地元の自治体等が撮影した空中写真があれば地図の代わりに用います。
- ・他の点検活動と併せることにより、効率的に状況確認が行えます。

## 2. 開水路（ゲート等含む）に関する施設の点検

協定に位置付けたすべての水路について、適切な共同作業計画を策定するために、草等の繁茂状態、泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）を確認すること。

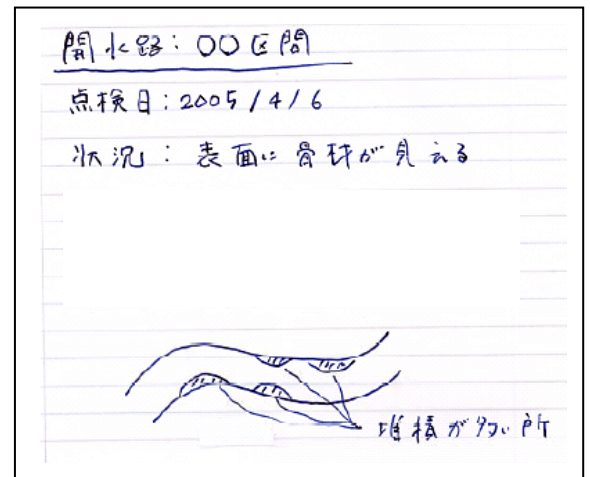
### 【活動のねらい】

開水路は、土水路やコンクリート水路、制水門等のゲート類から構成されています。開水路の能力を低下させる状況が発生しないように、適切な共同作業計画を策定するには、泥の堆積状況やごみの投棄状況を確認することが大切です。

水路法面の草は、河川等への土砂や肥料・農薬等の流出防止の緩衝帯となっている場合があることや、海岸沿いでは、塩害防止のための緩衝帯となっている場合があるため、緩衝帯点検活動により農業生産又は生活環境への影響を判断することが必要です。

### 【活動の内容】

点検に当たっては、ゲート類等を含む各施設が通水障害を起こしていないか、あるいはその恐れがないか等の観点から、水路内の土砂の堆積状況、ごみの有無を目視で点検するとともに状況を記録し、共同活動の必要性を判断します。施設の点検時期は、水路内の水が少ないかんがい期前、あるいはかんがい期終了後や通水停止時に行うのが効率的です。なお、通年通水しているような水路では、水上部の見える範囲で水路の点検を実施します。



施設の状況メモ

### 【配慮事項】

通水能力が低下しないよう、日頃から点検活動を行うことが必要です。また、不具合が生じた場合の連絡体制と維持保全体制を作り、円滑な点検活動が行えるようにしておく必要があります。なお、通水障害が起こりやすい場所がある場合は、その部分の点検頻度を増やすことが必要です。



開水路の点検状況

土砂の堆積状況



### 3.パイプライン（ポンプ場、調整施設等含む）に関する施設の点検

協定に位置付けたすべてのパイプラインについて、適切な共同作業計画を策定するために、ポンプ吸水槽等の泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）を確認すること。

#### 【活動のねらい】

パイプラインは、パイプラインの他にポンプ場や調整施設（ファームポンド）等から構成されています。通水能力を低下させる状況が発生しないように、適切な共同作業計画を策定するには、ポンプ吸水槽等の泥の堆積状況やごみの投棄状況を確認することが大切です。

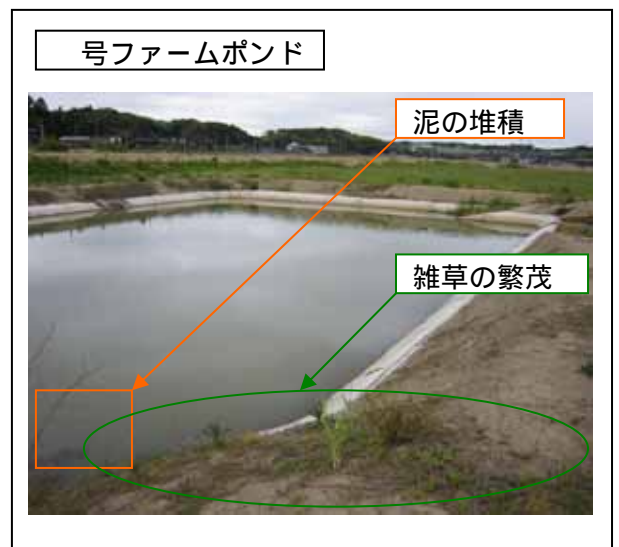
#### 【活動の内容】

点検に当たっては、各施設が通水機能に障害を起こしていないか、あるいはその恐れがないか等の観点から、吸水槽等の泥の堆積状況、ごみの有無を目視で点検するとともに状況を記録し、共同活動の必要性を判断します。併せて、制水弁、給水栓等がきちんと作動するか確認しておきます。

施設の点検は、通水停止時期に行うと効率的です。

#### 【配慮事項】

- ・通水能力が低下しないよう、日頃から点検活動を行うことが必要であり、不具合が生じた場合の連絡体制と維持保全体制を作り、円滑な点検活動が行えるようにしておく必要があります。
- ・空気弁等はマンホールに入っているもので、草や泥等で場所がわからなくなならないように、杭等の目印を付けておきます。



施設状況を写真に記録した例



ファームポンドの例

#### 4. ため池（管理道路含む）に関する施設の点検

協定に位置付けたすべてのため池について、適切な共同作業計画を策定するために、泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）、管理道路の状況（側溝のゴミの投棄状況含む）を確認すること。

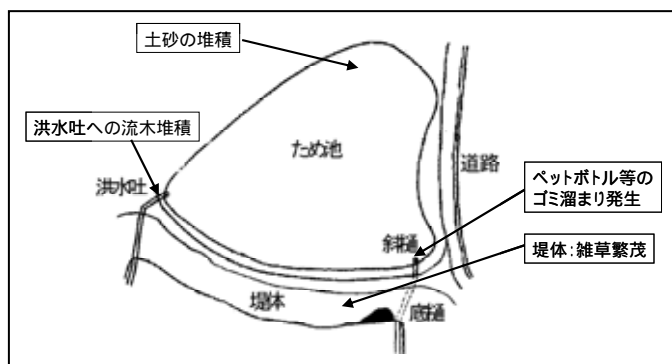
##### 【活動のねらい】

ため池は、堤体、取水施設、洪水吐等から構成されています。貯水及び配水等に支障がないように、適切な共同作業計画を策定するには、泥の堆積状況やごみの投棄状況を確認することが大切です。

##### 【活動の内容】

点検に当たっては、貯水及び配水等に支障がないか、あるいはその恐れがないか等の観点から、ため池の土砂の堆積状況、ごみの有無、管理道路の状況等を目視で点検するとともに状況を記録し、共同活動の必要性を判断します。

施設の点検時期は、ため池内の貯水量が少ない時期に行うと効果的です。



施設の状況メモ

##### 【配慮事項】

- ・貯水及び配水等に支障がないよう、日頃から点検活動を行うことが必要であり、不具合が生じた場合の連絡体制と維持保全体制を作り、円滑な共同活動が行えるようにしておく必要があります。
- ・かんがい期の前には、取水施設の動作確認も併せて行い、正常に取水できることを確認します。

## 5 . 農道に関する施設の点検

協定に位置付けたすべての農道について、適切な共同作業計画を策定するために、路肩・法面の草等の繁茂状況、路面の凸凹の状況、側溝の泥の堆積状況（ゴミの投棄状況・暗きよの落口の状況含む）を確認すること。

### 【活動のねらい】

農道は、路面、路肩、側溝等から構成されています。通行に支障をきたすような状況等が発生しないように、適切な共同作業計画を策定するには、路肩・法面の草等の繁茂状況、路面の凸凹の状況、側溝の泥の堆積状況やごみの投棄状況を確認することが大切です。

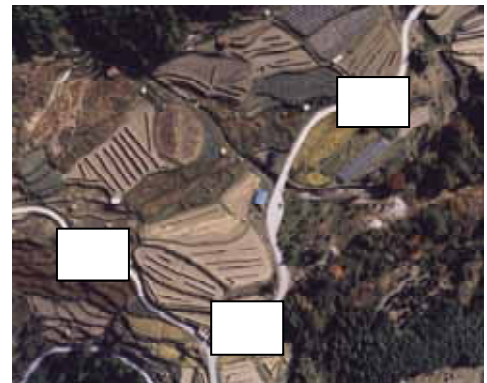
道路側溝が土水路の場合、暗渠排水の落口位置を踏まえた通水機能の点検を実施する必要があります。

路肩・法面の草は、河川等への土砂や肥料・農薬等の流出防止の緩衝帯となっている場合があることや、海岸沿いでは、塩害防止のため緩衝帯となっている場合があるため、緩衝帯点検活動により農業生産又は生活環境への影響を判断することが必要です。

### 【活動の内容】

点検に当たっては、通行障害を起こしているものはないか、あるいはその恐れがないか等の観点から、路面の凸凹の状況、側溝の泥の堆積状況、ごみの投棄の有無等を目視で点検するとともにその状況を記録し、共同活動の必要性を判断します。

施設の点検時期は、路肩や法面に雑草が繁茂していない冬季や春先（融雪直後）に行うことが効果的です。



地点	状況
	側溝にゴミ有り
	ぬかるみ状態

空中写真を利用した記録

### 【配慮事項】

通行障害が発生しないよう、日頃から点検活動を行うことが必要であり、不具合が生じた場合の連絡体制と維持保全体制を作り、円滑な共同活動が行えるようにしておく必要があります。



雨でぬかるみ、水たまりのできた農道